

社協だより

泉区版

せんだい

人と地域を笑顔でつなぐ



点字版発行
点字版を発行しています。
ご希望の方は泉区事務所
までご連絡ください。

vol20

令和6年4月1日発行



主な内容

特集

- 「ともに生き、支えあうまち」を築く方々
～福祉委員活動の広がり～ P2
・「子ども食堂」ってどんなところ？ P4
・住み慣れた地域で 自分らしく暮らせるように
仙台市泉障害者福祉センター P5

泉区事務所からのお知らせ

- ともに生き、支えあうまちづくり
～泉区内地区社会福祉協議会の活動紹介～ P6
地区社会福祉協議会活動“見える化”促進事業 P7
泉社会福祉センター・泉障害者福祉センターの休館期間延期
及び 泉区事務所等の仮移転終了のお知らせ P7

今号の写真

子育てひろば「そらっぱ」

(宮城社会福祉センター 毎月第2土曜日開催)

親子と地域のボランティアが交流する子育てひろば。
あかるい笑顔があふれています。

社会福祉協議会(社協)とは

「地域福祉の推進」を図ることを目的とした団体です。仙台市社会福祉協議会は「一人ひとりの市民が、その人らしく地域で安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念とし、地区社会福祉協議会や町内会、福祉団体・施設、ボランティア等の協力をいただきながら、行政機関等と連携してさまざまな福祉事業を進めています。



この「社協だより せんだい」は、社協会費および赤い羽根共同募金により発行しています。



特集

「ともに生き、支えあうまち」を築く方々 ~福祉委員活動の広がり~

福祉委員の活動は、令和6年度に40年目を迎えます。

本号では、地域福祉活動や福祉のまちづくりを支える地域のボランティア、福祉委員の活動の広がりについて紹介します。



仙台市内の各地域では、見守りやサロンなどの活動を担う「福祉委員」が活躍しています。

福祉委員活動の始まりは、昭和60年度までさかのぼります。住民参加による福祉ボランティア活動の推進のため、「仙台市福祉ボランティアのまちづくり事業（ボランティア事業）」が始まり、地区社協をエリアとした地域福祉・在宅福祉活動の推進を目的に、多くの地区社協で福祉委員会が設置されました。この福祉委員会は、町内会、民生委員児童委員協議会、老人クラブなどの代表者やボランティア等を委員として構成され、活動内容の企画等を担当しました。この構成員が「福祉委員」の始まりとなりました。

その後、平成8年度に小地域福祉ネットワーク活動モデル事業が始まると、福祉委員も活動を担う人材として定着していきますが、地区社協ごとに地域の状況に応じた活動体制を整備していく過程で、福祉委員の位置づけや活動内容についても地域性が出るようになっていきました。また、呼称についても、「福祉協力員」「福祉ボランティア」等、地域によってさまざまとなっています。

現在では、仙台市内に約3600名の福祉委員があり、町内会や民生委員児童委員と連携しながら、見守り・声かけ活動やちょっととした生活上の困りごとのお手伝い、サロン活動の運営等を行い、小地域福祉ネットワーク活動を担う存在として活躍しています。



地域を支える「福祉委員」

福祉委員のあゆみ...

令和
6年平成
18年平成
11年平成
8年昭和
60年

全市で約3600名の福祉委員が活躍しており、地域ごとにさまざまな活動を進めている。

福祉委員の活動の中心が、「見守り」「生活支援」「サロン活動」となり、地域の状況に合わせ、地区社協ごとの体制強化や地域固有のネットワーク構築が進み、福祉委員の活動内容も地域性が強まっていく。

福祉委員による活動の全市的な広がり 地域ごとの発展



地域に根差した活動の増進 福祉委員による活動の多様化と

地域内のコーディネーター役として、地域福祉活動推進員の設置が始まったことで、地区社協ごとの体制強化や地域固有のネットワーク構築が進み、福祉委員の活動内容も地域性が強まっていく。

モード事業を経て、小地域福祉ネットワーク活動モデル事業が開始し、福祉委員は具体的な活動者として位置づけられ、地域ごとに増員や育成が図られる。小地域福祉ネットワーク活動モデル事業が開始し、福祉委員は具体的な活動者として位置づけられ、地域ごとに増員や育成が図られる。

福祉委員が地域福祉活動を担う存在に

ボランティア事業の開始をきっかけに、各地区社協内への「地区福祉委員会」の設置が進められる。地域におけるボランティア活動を推進するための仕組みや企画を検討することを目的として始まり、福祉委員を中心とした地域福祉の充実化が図られる。

福祉委員会の始まり

地域のサロン情報を掲載

せんだい暮らしのマップに「集いの場」のマップが仲間入りしました!

令和6年より、仙台市が提供している地理情報システム「せんだい暮らしのマップ」に、地域のサロン情報が掲載されるようになりました。

お住まいの地域のサロン活動について知りたい場合などには、ぜひ本マップをご活用ください。

せんだい暮らしのマップ
せんだい暮らしのマップは、仙台市が提供する地理情報システムです。

仙台市「集いの場」マップ マップ切替 現在地：仙台市青葉区五橋2丁目付近

詳細情報
選択された「青葉区」
選択された詳細情報が表示されます。
名前：田町たけのこ会
住所：仙台市青葉区五橋2-9-14
主な開催場所：田町大日堂
参加対象者：田町地区住民
地区社協名：五橋
開催時期：月3回
内容等：
お茶会や交流会を中心に、外出、旅行、体操等、毎月3回開催（例：月2回）内容：絵本読み聞かせ、365日歌（歌つて楽し）、旅トレ、数遊び、記憶クイズ等
開催日：毎月第1・3・5土曜日
開催時間：10時～11時
開催場所：仙台市社会福祉協会青葉区事務所
連絡先：

マップ上に表示される「集いの場」のマップ

QRコード

■せんだい暮らしのマップ▶▶▶▶▶ <https://www2.wagmap.jp/sendaicity/Portal>

「健康・福祉・医療」の中から『仙台市「集いの場」マップ』を選択すると表示されます。

子ども食堂ってどんなところ?

子ども食堂が地域のみんなに見守られ、子どもたちの笑顔あふれる居場所となるよう応援しています!



「子ども食堂」とは

子どもたちが安心できる居場所のことで、提供される食事は無料または低額です。仙台市内には64か所(令和6年3月現在、本会での把握数)あります。

「子どもと一緒にゆっくりと食事を楽しんでほしい」「みんながほっとできる居場所をつくりたい」等の想いから、ボランティアグループや地域団体、NPO法人等、さまざまな団体によって運営されています。



子ども食堂「おかえり」の会食の様子 ▲

想いを形に……「食事を楽しんでほしい」

孤食の解消や食育、さらには地域の交流の場として、会食、配食(弁当の配布)、パントリー(食材や日用品の配付)等、地域の状況や利用者のニーズに合わせて、さまざまな形で開催しています。

たかさごこども食堂の調理の様子 ▶



想いを形に……「ほっとできる居場所をつくりたい」

食事を提供するだけではなく、大学生や地域の大人が勉強を教えてくれる学習支援、ゲームやスポーツ等、自由に遊べる場所を設けるほか、地域住民と子どもたちが交流できるお祭り、ミニコンサート、駄菓子屋、畑づくり等のイベントを取り入れながら、地域の大人と子どもたちがより過ごしやすい環境や居場所づくりを心がけています。

仙台市内の子ども食堂情報はこちらをご覧ください

子ども食堂の開催場所や開催日時、利用方法等を紹介しています!

■仙台市内の子ども食堂 <https://www.ssdc.ne.jp/kodomoshokudou/>

子どもの居場所について、「知りたい」「そこに行ってみたい」「ボランティア活動をしたい」「食材や物品を提供したい」時には、仙台市ボランティアセンターまでお問合せください。



仙台市ボランティアセンター

TEL 022-262-7294

メールアドレス sendai-vc@poppy.ocn.ne.jp

住み慣れた地域で 自分らしく暮らせるように

仙台市泉障害者福祉センター

仙台市内には4つの障害者福祉センターがあり、そのうち本会では泉障害者福祉センターを運営しています。センターでは、障害福祉サービスの一つである「自立訓練（機能訓練）」を行つており、脳血管疾患などの後遺障害で身体に麻痺がある方や病気により目が見えにくくなつた方、難病がある方などが利用しています。

仕事に復帰したい、自宅で出来ることを増やしたい、自宅のトイレやお風呂に一人で入りたい、趣味を続けたい、これから新たな活動に参加できるようになりたいなど、さまざまです。訓練は、3か月に1回のペースで経過を確認し、プログラムを見直しながら目標達成を目指しています。

機能訓練の実施

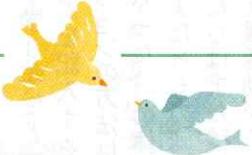
センターの機能訓練では、生活支援員のほか理学療法士や看護師、歩行訓練士（視覚障害）などがリハビリスタッフとしてサポートしています。歩行やバランス維持、手指の動かしやすさ等の身体機能向上の訓練のほか、調理や掃除等の家事、公共交通機関の利用等の訓練を行っています。実施にあたつては、利用者一人ひとりの希望や気持ちを確認し、それぞれの目標（やりたいこと）の実現に向けた訓練プログラムを作成します。利用者の目標は、

利用対象 18歳以上の身体障害、難病のある方等

利用回数 最大 週5日まで

一日の流れ(例)

9時30分	送迎
10時	朝の会
11時	機能訓練 グループ体操・個別プログラム
12時	昼食
13時30分	個別訓練、軽スロ、脳トレ、創作活動など
15時	帰りの会・送迎



訓練を終了された方の声

これから何をしていいのか、何ができる仕事はないかを探すきっかけにつながりました。

センターでの活動は、将来を見据えてよりよい方向に進むための礎になりました。

障害に直面し笑顔がなくなり、本人も家族も辛い思いをしていましたが、センターでの活動を通じて笑顔が少しずつ増え、通うことが楽しく生きがいになりました。



▲白杖歩行訓練



▲調理訓練



▲地下鉄乗車訓練

問い合わせ先

仙台市泉障害者福祉センター

〒981-3133

仙台市泉区泉中央2丁目24-1
(仙台市障害者総合支援センター内)

※大規模改修工事中の為、令和5年6月～
令和6年6月(予定)までの仮事務所となっています。

TEL 022-372-7848
FAX 022-341-0831

※工事終了後に、下記住所へ移転します。
泉区七北田字道48-12

利用をご希望の方へ
利用には、お住まいの区役所・宮城総合支所へ申請が必要です。申請前に見学や体験利用をしていただくことができます。複数回の体験利用も可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

ともに生き、支えあうまちづくり

泉区内地区社会福祉協議会の活動紹介

紫山地区社会福祉協議会

紫山地区は街の中央に自然の山を残した公園があり、遠足の子ども達や親子連れで賑わっています。紫山地区社会福祉協議会は平成26年4月26日に誕生しました。

コロナが5類に移行し通常通りの活動に戻りましたが、コミュニケーションの機会を失つてしまつた後遺症は続いています。昨年9月、3年振りに「長寿を祝う集い」を行いました。随分悩みましたが、感染には十分配慮する、会食はせずに持ち帰りにする等工夫をし、実施しました。反省点もありましたが久しづつになりました。反省点もありました。

紫山は高齢化率が14.3%と若い世代が多い地区です。社協の活動も高齢者を中心でなく子どもも含めた世代も大切にしたいと計画を立てています。

社協役員は各町内会役員、民生委員児童委員も入っていますので、横の繋がりはスムーズに運びます。

昨年9月、連合町内会の主催で泉区総合防災訓練(寺岡・紫山)が実施され、地域の中学生も全員参加しました。社協は要支援者対応訓練を担当しまし

た。中学3年生と一緒に、障害別に受付カードを記入する訓練です。「コミュニケーションの方法は言葉だけではないことが分かった。この体験を活かしたい」と、中学生たちも力強い働き手でした。

私たちはまだ積極的な見守りや日常生活支援活動ができていませんが、理想に向かって、サロン活動の参加者を増やし、顔見知りの輪を広げていきたいと思います。(紫山地区社協 遠藤須賀子会長より寄稿いただきました)



野村・上谷刈西部地区社会福祉協議会の活動紹介

野村・上谷刈西部地区社会福祉協議会

野村・上谷刈西部地区社会福祉協議会は、野村地区、古内地区、長命地区に分かれしており、範囲も広いことから、地区協として地域住民の集いの場をつくることに苦慮しています。そのような中でも、毎年、70歳以上を対象とした「敬老の集い」を開催し、単位町内会、連合町内会、小学校、敬老会、婦人防火クラブ等、様々な団体の協力を得ながら地域を盛り上げてきました。内容として、婦人防火クラブを中心とした餅つきと食事提供、野村小学校の児童による合唱と太鼓披露、地域の方々による演芸大会等があり、老若男女多くの参加者で賑わいました。しかし、コロナウィルス感染症の影響により、中止を余儀なくされております。

代わりに現在実施しているのが、70歳以上の高齢者へ、手洗い、うがいに用いる衛生品を配布しながらの訪問活動です。班長が1軒ずつ家庭を訪問し、名簿と生活状況の確認をすることで、日頃の見守り活動に活かしています。

今後は、コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、町内会ごと、地区ごとにでも、少しずつ集いの場の復活を進めていきたいと考えています。野村地区には、泉総合運動場があり、施設利用に加え、物品貸出も活用することができます。(ベタソング)「グラウンドゴルフ」「ストラックアウト」「グラウンドゴルフ」「ニュースポーツ」をテーマとした行事を体育振興会と共に企画したいと考えています。他にも、カラオケサロン、茶話会等の復活を目指したいと思います。(野村・

上谷刈西部地区社協 赤間久巳男会長より寄稿いただきました)



▲敬老の集いの様子

地区社会福祉協議会活動 “見える化”促進事業



ウェア類

泉区内の各地区社会福祉協議会では、名入りのウェアやポスター等の広報物を作成し、地区社協活動の“見える化”を図っています!!



のぼり

パネル・ポスター

泉社会福祉センター・泉障害者福祉センターの 休館期間延期 及び 泉区事務所等の仮移転終了のお知らせ

①【泉社会福祉センター・泉障害者福祉センター】休館期間の延期について

休館期間を令和6年3月31日までと予定しておりましたが、大規模改修工事の工事期間延長に伴い、延期となります。再開館の時期につきましては、決まり次第、別途お知らせいたします。
なお、泉障害者福祉センターで行っている自立訓練事業は、障害者総合支援センター(ウェルポートせんだい)で継続します。

詳細・ご不明な点は、泉障害者福祉センター TEL:022-372-7848までお問い合わせください。

②【泉区事務所／泉区ボランティアセンター／泉区権利擁護センター(まもりーぶ仙台)／

障害者相談支援事業所ふらっと泉】仮移転終了について

仮移転先での業務を終了し、泉社会福祉センター・泉障害者福祉センター(泉区七北田字道48-12)に戻り、ふらっと泉は令和6年3月30日より、その他は令和6年4月1日より業務を再開します。

◆泉区ボランティアセンターの貸出物品等について

令和6年4月1日より、車椅子等の福祉機器、ポッチャ等のレクリエーション物品、*印刷機、*ロッカー、*団体活動室(2F)の貸出を通常どおり行います。なお、エレベーターは設備工事のためご利用いただけません。

* 町内会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、登録済のボランティア団体に限ります。

詳細・ご不明な点は、下記連絡先までお問い合わせください。

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 泉区事務所

泉区ボランティアセンター
泉区権利擁護センター

〒981-3133 仙台市泉区七北田字道48-12

TEL:022-372-1581(代表) FAX:022-372-8969

E-mail:izumi@shakyo-sendai.or.jp

営業時間:月～金曜日 8:30～17:00(祝祭日・年末年始除く)

障害者相談支援事業所ふらっと泉 TEL:022-771-2728

業務時間:月～土曜日 8:30～19:00(祝祭日・年末年始除く)



Facebookも
更新しています♪



令和6年能登半島地震 被災地支援へ職員を派遣

今年の元日に発生した「令和6年能登半島地震」により、石川県を中心に甚大な被害が発生しました。本会では、東日本大震災で全国から多くの支援をいたしたことや、各地の被災地を支援してきた経験を生かし、2月25日から石川県志賀町に職員を派遣しています。

職員は、志賀町社会福祉協議会が運営する志賀町災害ボランティセンターの運営スタッフとして従事し、被災者のニーズの把握やボランティアの派遣調整等をしています。現在は、被害のあった民家の片付けや、被災者の生活を支援するボランティアが多く求められ、各地からのボランティアが活動しています。本会では被災地の一日も早い復興に向けて、今後も支援を継続していきます。



災害ボランティアセンターで、
ボランティア派遣の連絡調整をしています

心温まるご寄附をありがとうございました

(令和5年11月1日～令和6年2月29日 順不同、敬称略)

寄附金をいただいた皆様

- 表千家流仙台吉祥会 会長 石田 邦子
- (宗)東泉寺
- 宮城県仙台西高等学校 校長 猪狩 一彦
- 大津 賢哉
- 協業組合仙台清掃公社 理事長 山田 政彦
- 仙台地区生コンクリート協同組合 理事長 岡本 高明
- 和布の会
- (公社)日本舞踊協会宮城県支部 支部長 水木 歌泰
- (株)昭和羽前建設工業
- 京セラドキュメントソリューションズジャパン(株)
- 橋爪商事(株)仙台支店
- 手作りサークル 代表 小林 啓子

(有)ハーバーコーポレーション 亞吳屋仙台EDEN店

- 青柳トラベルサービス
- 今村 茂
- アルプスアルパイン株式会社・アルプスアルパイン労働委員会
- (株)小川真功商店 代表取締役 小川 正勝
- 大和町五丁目町内会
- 郷六壮年会
- 安達 良之
- たんぽぽ会
- 鎌田 真吾
- 匿名 個人5件、団体2名

寄附物品をいただいた皆様

- 匿名 個人3件、団体1件

台原・郡山デイサービスセンター 利用者募集

介護保険の要支援や要介護の認定を受けた方を対象に、入浴や食事、レクリエーションや機能訓練等の介護サービスを提供する通所型の施設です。半日型の機能訓練に特化した「生活支援型サービス」も実施しています。体験・見学をご希望の方はお問い合わせください。

問い合わせ先

台原デイサービスセンター

TEL 233-3901

郡山デイサービスセンター

TEL 308-5333

デイサービスのご案内(動画)はこちら▲



まもりーぶ仙台 生活支援員募集

生活支援員は、認知症や知的障害、精神障害により判断能力が十分でない方の自宅等を訪問し、福祉サービス利用援助や金銭管理のお手伝いを行います。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ先

仙台市権利擁護センター

TEL 217-1610

非常勤職員/生活支援員募集▶



発行

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

〒980-0022 仙台市青葉区五橋2丁目12-2 仙台市福祉プラザ6階
TEL:022-223-2010(代表) FAX:022-262-1948
E-mail:hureai-net@shakyo-sendai.or.jp

ホームページはこちら▶

仙台市社協

検索



「社協だより せんだい」 全市版にリニューアルします

「社協だより せんだい」は各区支部版として発行していましたが、次号第21号(8月1日発行予定)より、全市版として発行します。各区支部の地域福祉・ボランティアに関する情報は、「ともに生きる、支えあうまち」をテーマに毎号掲載する予定です。